

2022年4月1日

株式会社島田商会 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍へ向けての取組みとして、年齢や性別を問わず全社員が活躍でき、仕事と子育てを両立させ、女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うことに取り組む為、島田商会としての行動計画を下記のとおり策定しました。

【目 標】

- ① 女性に対する就業機会の提供として女性総合職の新卒採用比率
25%以上を目標とします。

- ② 会社生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備として
男女別の育児休業取得率及び平均取得期間の差異状況整備を行います。

【計画期間】

2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

【取組内容】

- ・ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

- ・ 一般職から総合職への転換制度の積極的な運用

- ・ 従来、男性社員中心であった職場への女性社員の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与

- ・ 女性社員の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング

以 上